

令和3年度定期監査

日 程	課 名
11/10 (水)	企画商工課
	石川中学校
11/11 (木)	農政課、農業委員会
	沢田小学校
11/22(月)	都市建設課
1/20(木)	教育課
2/21(月)	水道事業所

令和3年度定期監査結果報告

- 1、監査の期間 令和3年11月10日、11日、22日の3日間
- 2、監査の対象 企画商工課、農政課、農業委員会、都市建設課、石川中学校、沢田小学校
- 3、監査の範囲 令和元年度（平成31年度）及び令和2年度に執行した事務事業のうち、次の項目について監査を実施した。
- (1) 財務事務
 - (2) 事務の執行状況
 - (3) 管理運営状況
- 4、監査の方法 提出された資料に基づき、各課等の長より説明を聴取し、関係諸帳簿等書類の確認、照合及び関係職員に対し聞き取りを行って実施した。
- 5、監査の結果 監査の範囲とした事務事業は、おおむね適正に執行されているものと認められたが、以下のとおり事務処理等の一部に改善を要するものが見受けられた。

(1) 財務事務

- ① 予算の流用について、予算の目的に反することのないよう、その縮減に努められたい。

(2) 事務の執行状況

- ① 補助事業の手續等について、実績報告書の提出の遅れなど書類の不備が確認されたので、補助金交付要綱に基づき適正に処理されたい。
- ② 随意契約について、疑問のある事案が散見されたので、競争の原則を踏まえて適切な事務に努められたい。
- ③ 備品台帳や公用車使用簿について、不備が相当あるので、適正に記帳されたい。

(3) 管理運営状況

- ① 理科薬品の管理について、使用していない薬品や使用見込みのない薬品、ラベルが読み取れない薬品等に関しては、廃棄処分をするなど適正な保管管理に努められたい。

令和3年度定期監査結果報告

- 1、監査の期間 令和4年1月20日、2月21日の2日間
- 2、監査の対象 教育課、水道事業所
- 3、監査の範囲 令和元年度（平成31年度）及び令和2年度に執行した事務事業のうち、次の項目について監査を実施した。
- (1) 財務事務
 - (2) 事務の執行状況
 - (3) 管理運営状況
- 4、監査の方法 提出された資料に基づき、各課等の長より説明を聴取し、関係諸帳簿等書類の確認、照合及び関係職員に対し聞き取りを行って実施した。
- 5、監査の結果 監査の範囲とした事務事業は、おおむね適正に執行されているものと認められたが、以下のとおり事務処理等の一部に改善を要するものが見受けられた。

(1) 財務事務

- ①予算の流用については、当初予算編成時に十分検討し、予算の目的に反することのないよう、件数の縮減に努められたい。

(2) 事務の執行状況

- ①補助金の交付申請書の受理から交付決定まで3か月を要しているものが見受けられたので適切な事務処理をされたい。
- ②水道事業所の工事等の検査は、事業所内で完結しているが、発注者側と検査側が同じとなることから、町部局と連携し、事業所外で検査ができる方法について検討されたい。また、監督員と検査補助員について同人が行っているが、町部局との検査体制が図れれば解決できるので検討されたい。
- ③債権管理条例施行に伴う処分については、年度内に行われたい。
- ④契約伺い等における発議手続きの不備や工事関係において完成届、検査調書に不備が見受けられたので適切に事務処理されたい。

(3) 管理運営状況

- ①公用車の運行日誌が正しく記載されていないので、正しく記載されたい。
- ②ファイリングされている書類の中に、参考的な資料（メモ等含む）が綴られているが、書類はすべて公文書として開示請求の対象となるため、適宜処分されたい。